

令和4年3月31日
全国製麺協同組合連合会

「国産小麦への切り替えにおける不都合について」のご報告

調査の結果、下記の意見等が寄せられましたのでご報告いたします。
国産小麦を利用するうえでの課題、問題点及び要望をいただきました。
これらの意見、要望等を、今後の取組において反映いただきますようお願い申し上げます。

記

(1) 輸入小麦を使った小麦粉から国産小麦に切り替える場合の困難な事情

1) 品質面

1. 品質が不安定のため、製造した麺にばらつきが発生。
 - ・ 取引先への説明を要する。
2. 色むらがある。
3. 小麦のチカラの無さ。
4. 内麦は、粗蛋白値を外麦と同じにした場合でも食感が柔らかくなる。中華麺にはあまり適していない。
5. 澱粉溶解量が外麦と比較すると多いことから、麺と麺がくっ付きやすくなり、麺のほぐれに影響が出る。
6. 従来から、北海道を中心に使用しているが、ASWと同一の規格の場合、価格が高い傾向が続いており切り替えづらいことがある。
(キロにして10円ほどの格差)

2) 価格面

1. 価格が高い、製品価格も高額となる。
2. 収益の悪化につながる。
 - ・ 会社として原材料の国産化は推進しているが、切り替えが困難。
3. 地場産小麦を使用しているが、輸入小麦の安価のものと比べ約2倍の差がある。
適正価格であっても高価格となるため、多くの量販店等での販売が厳しく苦慮している。
4. 需要と供給のバランスもあるが、「高蛋白小麦粉」は高価格な値がついて市場に出回っている。
5. 価格や買いやすさが求められるコモディティ商品においては輸入小麦を選択する事もある。
6. 物量と価格の問題として、一部の小麦粉の置換は可能かと思うが、多くの銘柄の置換は物量面、価格面で難しい。

3) 供給面

1. 仕入が安定しない、量の確保が困難である。
2. 国産では手に入らないものがある。(デュラム小麦等)
3. 全国の国内麦は、麺用としても各県ごとに銘柄が開発されて相当数ありますが、個々の銘柄の生産規模が小さいため、銘柄で良いものであっても、生産ロットに乗りづらい。そのため、生産規模の多い県の麦を使用せざるを得ない。又、弊社の仕入れ業者は、大手が多い中で、生産量の少ない銘柄を使用したがる。
4. 特徴ある県産麦については、使用の拡大を考える場合、各国産麦が、各県の製粉メーカーやユーザーが分散していることで、実績評価と入札が連動しているせいか、特定の企業が特定の製粉メーカーから集中購買しづらい。

〈製粉メーカーの管理レベルについて〉

上記のように分散している場合、地方の製粉メーカーの採用も検討するが、品質管理レベルが低く採用基準を満たさない所もある。

(2) 要望、意見

- 1) 国産小麦の基準価格は「輸入小麦の政府売渡価格」の変動率を乗じて算出されている。特に前回、今回のように「輸入小麦の政府売渡価格」が大幅に引き上げられた場合は特に影響が大きくなるので改善をお願いする。
- 2) 銘柄により供給不足のものと、だぶついているものがあり価格差も大きくなる。需要に合った生産が必要。
- 3) 全国の銘柄についてユーザーの意見などを聴取いただき、銘柄の集約による優良品質の生産量をまとめられないか。
(例えば、「あやひかり」三重、埼玉だけでなく様々な県で栽培するなど。)
- 4) 品質の安定化。

(3) その他

- 1) 輸入小麦と国産小麦の使い分け。
 - ・ 商品に対する適性或価格面を考慮したうえで決定。
- 2) 変更には取引先への規格書等の修正、一括表示の修正があり急な切り替えは困難。切り替える場合には9ヶ月程度の猶予が必要。

以 上

差出人: 二井 敬司 <keishi_nii970@maff.go.jp>
送信日時: 2022年3月28日月曜日 16:07
件名: 国産小麦への切り替えにおける不都合について

各団体事務局御中

いつもお世話になっております。

標記の件について、輸入小麦を使った小麦粉から国産小麦に切り替える場合に困難な事情をお教えください。

事務局内のご承知の事情または主要会員などの事例として、メールベタ打ちでご返信ください。

御忙しいところ恐縮ですが、3月31日(木)までにご報告いただければ幸いです。

不明な点はお問い合わせください。

(回答イメージ)

例1: 現状、小麦粉はバルクで直接サイロに搬入しているが、国産とした場合25K袋での搬入となることから破袋作業や新たにフィルターを設置、

工場内に在庫置き場が必要となってしまう。

例2: 全量が国産で賄えないことから、仮に国産を利用する場合には、国産と輸入との攪拌工程が必要

農林水産省大臣官房新事業・食品産業部 食品製造課

課長補佐 二井 敬司 (食品第2班)

〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1

直通: 03-3502-5747 FAX: 03-3502-5336

Mail: keishi_nii970@maff.go.jp
